

1. 保険料率の改定

- 今回の改定は、2017年1月に実施された1回目の保険料率改定に続く、3段階改定の2回目となります（3段階目の改定時期および改定率は未定です）。
- 各種基礎データ（震源モデルや住宅・土地統計調査など）を更新した結果、保険料率は全国平均で約3.8%の引上げとなりました（改定前後の保険料は表1のとおりです）。
- また、近年の金利状況を踏まえ、保険期間が2年～5年の契約について、保険料を一括で支払う場合に適用する割引率（長期係数）は表2のとおり見直されます。

【表1】改定前後の年間保険料例（保険期間1年、地震保険金額1,000万円あたり、割引適用なし、+は引上げ、▲は引下げ）

都道府県	イ構造※1				口構造※2			
	保険料		改定額	改定率	保険料		改定額	改定率
	改定前	改定後			改定前	改定後		
岩手、秋田、山形、栃木、群馬、富山、石川、福井、長野、滋賀、鳥取、島根、岡山、広島、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島	6,800円	7,100円	+300円	+4.4%	11,400円	11,600円	+200円	+1.8%
北海道、青森、新潟、岐阜、京都、兵庫、奈良	8,100円	7,800円	▲300円	▲3.7%	15,300円	13,500円	▲1,800円	▲11.8%
福島	7,400円	8,500円	+1,100円	+14.9%	14,900円	17,000円	+2,100円	+14.1%
宮城、山梨、香川、大分、宮崎、沖縄	9,500円	10,700円	+1,200円	+12.6%	18,400円	19,700円	+1,300円	+7.1%
愛媛	12,000円	12,000円	0円	0%	23,800円	22,400円	▲1,400円	▲5.9%
大阪	13,200円	12,600円	▲600円	▲4.5%	23,800円	22,400円	▲1,400円	▲5.9%
愛知、三重、和歌山	17,100円	14,400円	▲2,700円	▲15.8%	28,900円	24,700円	▲4,200円	▲14.5%
茨城	13,500円	15,500円	+2,000円	+14.8%	27,900円	32,000円	+4,100円	+14.7%
埼玉	15,600円	17,800円	+2,200円	+14.1%	27,900円	32,000円	+4,100円	+14.7%
徳島、高知	13,500円	15,500円	+2,000円	+14.8%	31,900円	36,500円	+4,600円	+14.4%
千葉、東京、神奈川、静岡	22,500円	25,000円	+2,500円	+11.1%	36,300円	38,900円	+2,600円	+7.2%

【表2】改定前後の長期係数

長期係数	保険期間	2年	3年	4年	5年
		改定前	2.75	3.60	4.45
	改定後	1.90	2.80	3.70	4.60
	改定率	0%	+1.8%	+2.8%	+3.4%

※1 イ構造：主としてコンクリート造、鉄骨造の建物

※2 口構造：主として木造の建物（ただし、経過措置の保険料は異なります）

2. 割引確認資料の拡大

- 対象となる確認資料の範囲が広がり、割引を適用しやすくなります。

改定の対象となる地震保険割引	改定後の取扱い
免震建築物割引、耐震等級割引、耐震診断割引、建築年割引	保険会社から契約者あてに発行する満期案内書類および契約内容確認のお知らせも、更新前のご契約または現在のご契約に各種割引が適用されていることを確認できるものであれば、確認資料とすることができます。
建築年割引	公的機関以外が発行する資料として、宅地建物取引業者が発行する不動産売買契約書や賃貸住宅契約書、建築工事施工者が交付する工事完了引渡証明書（建物引渡証明書）も、所定の項目を確認できる場合には、確認資料とすることができます。